

競 技 注 意 事 項

1 競技規則

規則は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則ならび2025年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障害者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2 練習について

練習は、メイン競技場、補助競技場、および雨天練習場を原則とする。

①メイン競技場

- ア．トラックのみ利用を認める、ただし、競技の準備を優先とする。
- イ．利用時間は、開場から競技開始30分前までとする。
- ウ．ハードル等の道具を利用した練習はできない。

②補助競技場

- ア．レーンの使用については以下の通りである。
 - ・1～2レーンは周回練習のみ使用可とする。
 - ・3～4レーンは短距離練習のみ使用可とする。
 - ・ブロックを使用してのスタート練習は多目的広場側直走路5～10レーンのみとする。
 - ・リレーの練習は用具倉庫前第2コーナー付近を利用して行うこと。
※リレーの練習をする際は、周囲の安全に注意して行うこと。
※第4コーナー付近でのリレー練習は行ってはならない。
- イ．道具（マーカー、ミニハードル、ラダー等）を使用した練習は禁止。

③雨天練習場

- ・雨天練習場でのピストルの使用は禁止する。
- ・雨天練習場へは、第2ゲート側の入り口より入場することができる。第3ゲートからの出入りは禁止する。
- ・シート等を敷いて独占的な使用をすることを絶対にしない。
- ・ウォーキング・ジョギングなどペースが著しく遅いウォーミングアップまたは、動きづくり程度の練習は行ってもよい。以外は、補助競技場で行うこと。
- ・ウォーキング・ジョギング等は、左回りとし、逆走はしない。
- ・ハードルは使用できない。

④投てき競技（小学生ソフトボール投、ソフトボール投、ジャベリックスロー、やり投）の練習は招集完了後、係員の指示に従って競技場内で行うことができる。

3 招集の方法

(1) 招集場所は、第4ゲート付近（100mスタート付近）に設ける。

(2) 招集時刻は競技時間を確認すること。

※参加人数の多い種目については、段階的に招集を行うので、競技時間に記載している招集開始時刻、招集完了時刻を確認すること。

- (3) 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。
招集完了時刻に遅れた選手は、失格となる場合があるので時間を厳守すること。
- (4) 2種目を同時に兼ねて出場する選手は、あらかじめ競技者係に申し出る。
- (5) リレー種目に出場するチームは、招集完了時刻の60分前までに、オーダー用紙に記入し、競技者係に提出する。(オーダー用紙は招集所で受け取る。)

リレーオーダー用紙提出期限：

小学生 13：35、 アンリミテッド 13：50

4 競技者の服装等

- (1) アスリートビブスは主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部に付ける。
車椅子使用の競技者は、競技役員の指示に従い、車椅子の見やすい位置に取り付ける。
- (2) 腰ナンバー標識は、原則、左右の腰によく見えるように取り付け、競技役員の確認を受ける
- (3) リレーに出場するチームの競技者は、原則同一のユニフォームを着用しなければならないが、その限りではない。
- (4) 競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところによる。
(競技用靴のスパイクピンの長さは9mm以下、走高跳、ソフトボール投げ及びジャベリックスローは12mm以下とする等。)ただし、危険、怪我の予防上、裸足での競技参加は認めない。

5 介助者・伴走者

- (1) 介助者、伴走者として入場を希望する者は、配慮を受付時にて申し出る。その際、ピンク色のビブスを配布する。競技中は必ず着用すること。競技終了後は、すみやかに大会受付に返却すること。
- (2) 介助者及び伴走者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では助力とみなされる行為は認めない。競技役員から注意・警告を受け聞き入れない場合は、該当競技者を失格とする。

6 競技場への入退場

種目別入退場口は下記の通りとする。各競技場所へは招集所(第4ゲート)から入場し競技場内を通過して移動すること。その際、進行中の競技に支障が出るような行為は認めない。

第1ゲート：第1・第2コーナー付近からスタートする種トラック種目

第2ゲート：投てき種目

第3ゲート：走高跳

第4ゲート：第3・4コーナー付近からスタートする種目

7 競技方法

- (1) トラック競技の走路順または競技順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順とする。
- (2) 100m、200m、400m、800m 競走及び4×100m リレーは、セパレートレーンで行う。
なお、800m 競走は、第1曲走路のブレークラインまでセパレートで行う。

- (3) トラック競技で他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格とする。なお、この場合も再レースは行わず、レースは成立したものとみなす。
- (4) セパレートレーンで行う視覚障害者のトラック競技で、伴走者を伴う競技者には、1 競技に 2 レーンを割り当てる。
- (5) 視覚障害者(障害区分 24)の競技者は、競技エリア(トラックの走路)で光を通さないアイマスク又はアイシェードを装着しなければならない。
- (6) トラック競技のスタートについては、下記のとおりとする。
「不正スタートについては、各レースでの不正スタートは 1 回目からすべて失格とする。」
- (7) スターターの合図は英語とする。(「On your marks」、「Set」)
- (8) 小学生のスタートコールは、1～4 年生は日本語コール、5・6 年生はイングリッシュコールとする。「On your marks」、「Set」
- (9) 小学生は、スタートはクラウチングスタートを原則とするが、スタンディングスタートも認める。ただし、1～3 年生については、スタンディングスタートのみとする。スタートは、同じ競技者が 2 回不正スタートをしたときに、その競技者を失格とする。
- (10) 短距離走では選手の安全のため、決勝線到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
- (11) フィールド競技の試技は 3 回とする。
- (12) 競技の場合、公式練習は試技順に 2 回とする。
- (13) 視覚障害者(障害区分 24/25)の立幅跳及び投てき種目については、必要に応じて介助者及び競技役員または補助員が方向を支持する。
- (14) 投てきに使用する用具は、主催者が用意したものとする。
やり投げの重さは、視覚・知的・聴覚障害は男子 800g、女子 600g。その他の障害は男女 600g(座位の部も含)とする。
- (15) ソフトボール投げは、やり投げの規則に準じて行うが投げ方は自由である。
- (16) ソフトボール投げに使用するボールは、日本ソフトボール協会公認の「協会 3 号ボール(ゴム球)」とする。ただし、小学生は「協会 1 号ボール(ゴム球)」とする。

8 その他

- (1) やむを得ず棄権する時には、競技者係まで必ず届け出ること。
- (2) 応急処置を要する場合やその他健康上の問題が生じた場合、正面スタンド下の救護室に連絡すること。
- (3) アスリートビブスは競技場メインスタンド下、南エントランス入口付近、大会受付にて配布する。
- (4) 記録の掲示については、競技終了後、大型映像で表示します。競技場メインスタンド下、正面玄関付近での記録掲示は行いません。なお、記録速報を愛媛陸協HPから確認できます。

以 上